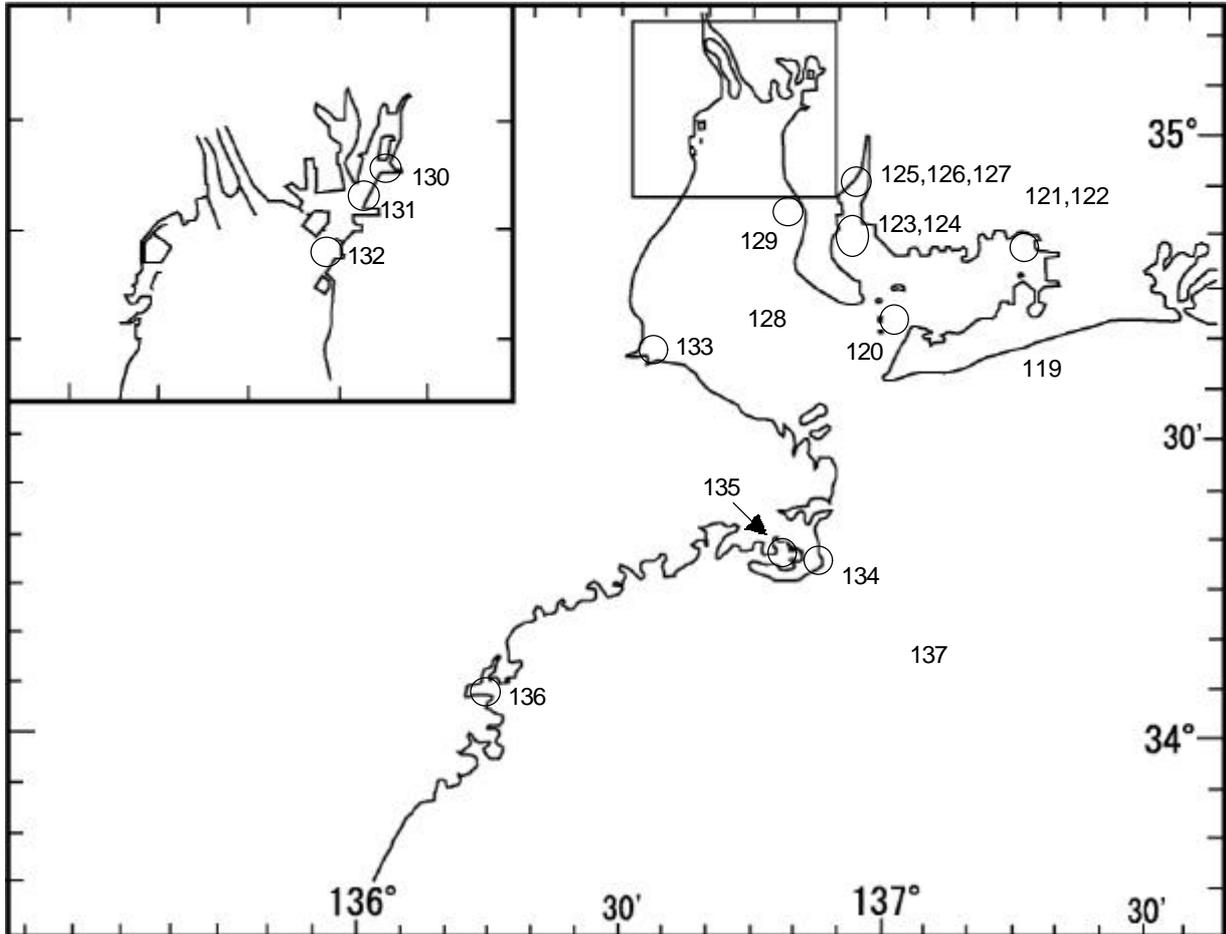


四管区水路通報第6号

平成17年2月9日

第四管区海上保安本部

第119項	本州南岸	遠州灘沿岸	水路測量
第120項	本州南岸	中山水道	灯標設置
第121項	本州南岸	三河港北部	ボードセイリング大会
第122項	本州南岸	三河港北部	小型船舶操縦訓練
第123項	本州南岸	衣浦港及付近	生物調査
第124項	本州南岸	衣浦港及付近	ヨットレース
第125項	本州南岸	衣浦港	潜水作業
第126項	本州南岸	衣浦港	簡易灯付浮標設置工事
第127項	本州南岸	衣浦港	潜水作業
第128項	伊勢湾		潮流観測
第129項	伊勢湾	東部	生物調査等
第130項	名古屋港	第2区	栈橋補修作業
第131項	名古屋港	第3区	起重機船作業
第132項	名古屋港	第5区	クラゲ防止網改修工事
第133項	伊勢湾	津港	起重機船作業
第134項	本州南岸	大王埼	無線方位信号所一時業務中止
第135項	本州南岸	英虞湾	干潟造成工事
第136項	本州南岸	尾鷲港	環境調査
第137項	本州南岸	熊野灘	海象観測
	お知らせ	特殊図の新刊について	
	お知らせ	中部国際空港開港警戒についてのお願い	



17年119項 本州南岸 - 遠州灘沿岸 水路測量

下記区域で作業船による水路測量が実施される。

期 間 平成17年2月10日～28日まで

区 域 下記5地点及び陸岸により囲まれる海域

(1) 34-39-04N 137-21-27E

(2) 35-51-02N 137-21-37E

(3) 34-34-31N 137-06-24E

(4) 34-34-25N 137-01-06E

(5) 34-34-44N 137-01-06E

下記4地点及び陸岸により囲まれる海域

(6) 34-39-52N 137-25-16E

(7) 34-39-09N 137-25-16E

(8) 34-38-52N 137-24-18E

(9) 34-39-41N 137-24-19E

標 識 調査船は白紅白のえん尾旗を掲げる。

海 図 W1064 - W1051 - W1053

出 所 第四管区海上保安本部

17年120項 本州南岸 - 中山水道 灯標設置

(四管区水路通報 17年 2号 30項 削除)

下記4基の灯標が設置された。

名称及び位置

(1) 中山水道開発保全航路第一号灯標 34-37-42.9N 136-58-38.8E

(2) 中山水道開発保全航路第三号灯標 34-38-38.3N 137-00-10.8E

塗色及び構造

緑色円筒形頭標1個付 緑色 柱形

灯 質 群閃緑光 毎6秒に2閃光

光達距離 5海里

名称及び位置

(3) 中山水道開発保全航路第二号灯標 34-37-24.5N 136-58-55.0E

(4) 中山水道開発保全航路第四号灯標 34-38-20.0N 137-00-27.0E

塗色及び構造

赤色円すい形頭標1個付 赤色 柱形

灯 質 群閃赤光 毎6秒に2閃光

光達距離 5海里

備 考 上記4基の灯標は同期点滅する。

レーダー反射器を付属する。

海 図 W1064 - W1053 - W1051

出 所 三河航路標識事務所

17年121項 本州南岸 - 三河港北部 ボードセイリング大会

下記区域でボードセイリング大会が実施される。

期 間 平成17年2月28日の1100～1700
平成17年3月1日～3日までの1000～1700
区 域 下記位置を中心とする半径600mの円内
34-47-50N 137-15-16E
標 識 レース区域に橙色簡易浮標を設置する。
備 考 レースには約100艇参加する。
海 図 W1057A - W1052
出 所 三河港長

17年122項 本州南岸 - 三河港北部 小型船舶操縦訓練

下記区域で小型船舶操縦訓練が実施される。

期 間 平成17年2月13日、19日、20、21日の0900～1630
区 域 下記4地点により囲まれる区域
(1) 34-46-34N 137-17-00E
(2) 34-46-40N 137-17-47E
(3) 34-45-52N 137-17-56E
(4) 34-45-46N 137-17-09E
標 識 区域内に簡易浮標を設置する。
海 図 W1057A
出 所 三河港長

17年123項 本州南岸 - 衣浦港及付近 生物調査

下記区域で作業船による採泥作業が実施される。

期 間 平成17年2月11日の1200～2200
区 域 下記18地点付近
(1) 34-48-54N 136-58-12E
(2) 34-49-55N 136-56-35E
(3) 34-48-58N 136-55-55E
(4) 34-47-49N 136-55-34E
(5) 34-46-34N 136-55-16E
(6) 34-45-29N 136-56-53E
(7) 34-44-17N 136-58-44E
(8) 34-43-34N 136-59-53E
(9) 34-44-42N 137-00-32E
(10) 34-45-47N 136-58-48E
(11) 34-46-48N 136-57-04E
(12) 34-47-49N 136-57-32E
(13) 34-46-55N 136-59-20E
(14) 34-45-43N 137-01-26E

(15) 34-48-00N 136-59-42E

(16) 34-50-25N 136-56-43E

(17) 34-51-23N 136-56-58E

(18) 34-51-59N 136-57-25E

海 図 W 1 0 5 6 - W 1 0 5 3

出 所 衣浦港長

1 7 年 1 2 4 項 本州南岸 - 衣浦港及付近 ヨットレース

下記区域でヨットレースが実施される。

日 時 平成17年2月20日の1030～1600

区 域 下記地点を中心とする半径3600mの円内

34-47-03N 136-57-53E

海 図 W 1 0 5 6 - W 1 0 5 3

出 所 衣浦港長

1 7 年 1 2 5 項 本州南岸 - 衣浦港 潜水作業

中央ふ頭の西4号岸壁で、潜水土による護岸電気防蝕工事が実施される。

期 間 平成17年2月21日～3月18日までの日出～日没

区 域 下記2地点を結ぶ線上付近

(1) 34-52-29N 136-57-27E

(2) 34-52-34N 136-57-28E

標 識 作業区域に赤旗付竹竿を設置する。

海 図 W 1 0 5 6

出 所 衣浦港長

1 7 年 1 2 6 項 本州南岸 - 衣浦港 簡易灯付浮標設置工事

4号地西側で、潜水土による簡易灯付浮標設置作業が実施されている。

期 間 平成17年2月18日までの0800～日没

区 域 下記地点付近

34-51-44N 136-57-39E

海 図 W 1 0 5 6

出 所 衣浦港長

1 7 年 1 2 7 項 本州南岸 - 衣浦港 潜水作業

2号地北側及び西側前面で護岸電気防蝕工事のための潜水作業が実施される。

期 間 平成17年2月25日～3月15日まで（予備日3月16日～18日）の0800～日没

区 域 下記3地点付近

(1) 34-51-01N 136-57-23E

(2) 34-50-38N 136-57-22E

(3) 34-50-15N 136-57-22E

海 図 W 1 0 5 6

出 所 衣浦港長

1 7 年 1 2 8 項 伊勢湾 潮流観測

伊勢湾で測量船「いせしお」(30トン)による潮流観測が実施される。

日 時 平成17年2月10日の日出～日没

区 域 下記2地点を結ぶ線上付近

(1) 34-53.5N 136-48.5E

(2) 34-53.5N 136-39.5E

下記2地点を結ぶ線上付近

(3) 34-45.0N 136-50.0E

(4) 34-41.5N 136-34.5E

下記6地点を結ぶ線上付近

(5) 34-58.2N 136-46.3E

(6) 34-56.5N 136-43.5E

(7) 34-46.5N 136-43.5E

(8) 34-42.5N 136-45.5E

(9) 34-38.5N 136-49.5E

(10) 34-32.5N 137-01.5E

標 識 測量船は白紅白のえん尾旗を掲げる。

海 図 W 9 5 - W 1 0 5 3 - W 1 0 5 1

出 所 第四管区海上保安本部

1 7 年 1 2 9 項 伊勢湾 - 東部 生物調査等

下記区域で、貝類調査及び水質・底質調査が実施される。

期 間 平成17年3月1日、2日(予備日3月3日～31日)の日出～日没

区 域 下記地点付近

34-52-10N 136-50-50E

備 考 作業船は貝桁網をえい航する。

潜水作業を伴う。

潜水作業時は、警戒船を配備する。

海 図 W 1 0 2 5

出 所 名古屋海上保安部

1 7 年 1 3 0 項 名古屋港 - 第2区 栈橋補修作業

潮見ふ頭(9号地)のBK栈橋でクレーン船による栈橋補修作業が実施される。

期 間 平成17年2月21日～3月23日まで(予備日3月24日～31日)の日出～日没

区 域 下記地点付近

35-02-57N 136-52-14E

標 識 クレーン船のアンカー投入位置に簡易浮標を設置する。
備 考 潜水作業を伴う。
クレーン船作業時に警戒船を配備する。
海 図 W 1 0 5 5 A
出 所 名古屋港長

17年131項 名古屋港 - 第3区 起重機船作業

東海元浜ふ頭（南2区）で、起重機船によるクレーン撤去作業が実施される。

期 間 平成17年2月19日（予備日2月20日～25日）の日出～日没
平成17年2月26日、27日（予備日2月28日～3月14日）の日出～日没
区 域 下記4地点により囲まれる区域
(1) 35-01-51N 136-51-41E
(2) 35-01-57N 136-51-29E
(3) 35-02-07N 136-51-36E
(4) 35-02-01N 136-51-48E

標 識 起重機船のアンカー投入位置に橙色簡易浮標を設置する。
備 考 警戒船を配備する。
海 図 W 1 0 5 5 A
出 所 名古屋港長

17年132項 名古屋港 - 第5区 クラゲ防止網改修工事

（四管区水路通報 17年 5号 113項 削除）

下記区域で潜水土及びクレーン船によるクラゲ防止網改修工事が実施される。

期 間 平成17年2月10日～3月18日までの0800～1700
区 域 下記地点付近
34-59-10N 136-50-16E

標 識 クレーン船のアンカー投入位置に橙色簡易浮標を設置する。
備 考 警戒船を配備する。
海 図 W 1 0 5 5 A - W 1 0 5 5 B
出 所 名古屋港長

17年133項 伊勢湾 - 津港 起重機船作業

津港（伊倉津）5号岸壁前面で、起重機船によるジャケット吊揚げ作業が実施される。

期 間 平成17年2月15日（予備日2月22日～27日）の日出～日没
区 域 下記4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
(1) 34-40-23N 136-32-44E
(2) 34-40-33N 136-32-53E
(3) 34-40-25N 136-33-05E
(4) 34-40-15N 136-32-57E

標 識 起重機船のアンカー投入位置に、作業中は橙色簡易浮標を夜間は点滅式黄色灯付浮標を設置する。
備 考 警戒船を配備する。
海 図 W 8 8
出 所 四日市海上保安部

1 7 年 1 3 4 項 本州南岸 - 大王埼 無線方位信号所等一時業務中止
大王埼無線方位信号所、大王埼ディファレンシャルGPS局、船舶気象通報（無線電話）は一時業務休止する。
期 間 平成17年2月20日、21日（予備日2月22日、23日）の0800～1730
海 図 W 7 8 - W 9 3 - W 7 0 - W 6 1 B
出 所 第四管区海上保安本部

1 7 年 1 3 5 項 本州南岸 - 英虞湾 干潟造成工事
下記地点で、クレーン付台船による干潟造成工事が実施されている。
期 間 平成17年3月30日まで
区 域 下記地点付近
34-17-56N 136-50-43E
備 考 作業区域に汚濁防止膜が設置される。
海 図 W 7 8
出 所 鳥羽海上保安部

1 7 年 1 3 6 項 本州南岸 - 尾鷲港 環境調査
下記区域で潜水土による生物調査が実施されている。
期 間 平成17年2月18日まで（予備日2月19日～28日）の0800～1700
区 域 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域
(1) 34-03-54N 136-14-47E
(2) 34-03-54N 136-14-52E
(3) 34-03-50N 136-14-47E
(4) 34-03-50N 136-14-52E
下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域
(5) 34-03-46N 136-14-59E
(6) 34-03-45N 136-15-10E
(7) 34-03-45N 136-14-58E
(8) 34-03-43N 136-15-09E
備 考 警戒船を配備する。
海 図 W 1 0 5 9
出 所 尾鷲海上保安部

17年137項 本州南岸 - 熊野灘 海象観測
大王埼南東方で測量船「天洋」(430トン)による海洋調査が実施される。
期 間 平成17年2月22日～3月4日まで
区 域 下記3地点付近
(1) 34-12.2N 136-57.0E
(2) 33-59.2N 137-06.0E
(3) 33-46.2N 137-15.0E
海 図 W70 - W93
出 所 海上保安庁海洋情報部

お 知 ら せ

下記特殊図を新刊します。

番 号 : 6 1 0 7

図 名 : 漁具定置箇所一覧図 (三重・和歌山・大阪)

発行日 : 2月25日

価 格 : 1 , 8 9 0 円

備 考 : 上記特殊図の新刊に伴い、特殊図6120⁹は廃版する予定です。

「四管区水路通報」に関する問い合わせ先

第四管区海上保安本部 海洋情報部 監理課 情報係

〒455-8528 名古屋市港区入船2-3-12 名古屋港湾合同庁舎(6階)

TEL 052-661-1611(内線2515) FAX 052-654-2536(FAXサービス兼用)

E-mail zushi4@jodc.go.jp

第四管区海上保安本部海洋情報部インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN4/index.htm>

海上保安庁海洋情報部インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/>

また、FAXによるポーリングサービスも行っています。

FAX番号は『052-654-2536』です。なお、Fコードやパスワードは設定していません。
(ポーリング受信のモードで、上記番号にアクセスします。機種によってはパスワードの入力を求められますが、その際は適当な4桁の数を入力します。)

インターネットによる航行警報の提供について

インターネットにより、航行警報 (NAVAREA XI航行警報、NAVTEX 航行警報、日本航行警報、管区 (保安部) 地域航行警報) を提供しています。

また、携帯電話 (iモード、EZweb、Vodafone live!) へのサービスとして、NAVTEX 航行警報、管区 (保安部) 地域航行警報のうち、沿岸海域 (約50キロメートル以内) を設け提供しています。

航行警報アドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/TUHO/nwj.html/>

携帯電話用アドレス

iモード対応機種 <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/keitai/TUHO/keiho/>

EZweb対応機種 <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/keitai/TUHO/keiho/ez/>

Vodafone live!対応機種 <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/keitai/TUHO/keiho/js/>

中部国際空港開港警戒についてのお願い

中部国際空港開港に伴い、第四管区海上保安本部では、2月12日から2月18日までの間、空港周辺海域の警戒を強化しますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

- 1 空港周辺海域（警戒海域）での操業、遊漁、遊走は可能なかぎり自粛をお願いします。
- 2 中部国際空港に接近する船舶に対しては、停船を求めたり立入検査や質問を行うことがありますのでご協力をお願いします。
- 3 その他、巡視船艇の指示に従って下さい。



注意事項

1 船舶等の管理の強化 船舶の盗難防止を徹底して頂くとともに、他人へ貸し出す場合は身分確認の徹底をお願いします。

2 不審な船舶、不審者等の通報 見慣れない船舶、不審な行動の船舶、挙動不審な者、不審な物を積載している船舶等を目撃したときは、直ちに最寄の海上保安部署もしくは118番へ通報して下さい。

問い合わせ

第四管区海上保安本部	052-661-1611
名古屋海上保安部	052-661-1615
四日市海上保安部	0593-57-0118
鳥羽海上保安部	0599-25-0118
常滑海上保安署	0569-35-0888
衣浦海上保安署	0569-22-4999
蒲郡海上保安署	0533-68-4999